

第4回 名寄市立大学在り方検討委員会

日時：令和7年6月17日（火） 18時00分～19:50

場所：名寄市役所 名寄庁舎 第一委員会室

参加者：天野委員、家村委員、和泉委員、白田委員、尾崎委員、木全委員、
佐藤委員、清水池委員、竹澤委員
石井特別委員（アドバイザー）、佐々木特別委員（アドバイザー）
事務局：石橋総合政策部長、菊池大学特命課題参事

1 開 会

石橋総合政策部長より開会

2 委員長挨拶

清水池委員長挨拶

3 情報提供

事務局より説明

- ・釧路公立大学への照会と回答
- ・類似公立大学の財務状況
- ・類似分野のある全国公立大学の定員充足状況
- ・名寄市立大学教職員ヒアリング結果
- ・裁量労働制、クロスアポイントメント事例
- ・第13期中央教育審議会資料
- ・新見公立大学視察報告

委 員：大学教職員ヒアリングから現場の意見も把握できた。前回の委員会においても教員の処遇の話も意見として出されていたが、当委員会は名寄市立大学の将来に向けた在り方・経営形態について議論をすべきであり、職員の処遇の問題は切り離して議論を進めたほうがよい。

委 員 長：今後の大学の在り方と教員の処遇は別問題であると思う。教員のヒアリング結果を見ると処遇面の不安感も目立っている。しかし、公立大学法人制度に関する理解が不十分で、実態を把握いただければある程度不安は和らぐと思う。

4 議事

（1）認証評価について [資料1]

事務局より説明。

委 員 長：家村委員から点検評価ポートフォリオに関して説明をお願いします。

委員：別途配布資料(点検評価ポートフォリオ2025 要約版)を説明

委員：デジタル化・情報関係の推進が求められる。学生は勿論、教員も教育研究に活かしていく必要があるし、ケアサービスの現場においてもIT・デジタル関連技術の導入が進んでいる。デジタルは今後の柱となると思うので重視して取り組んでいただきたい。

委員：社会福祉事業団ではネパール人介護士を積極的に受け入れるなど、市内でも外国人労働者が活躍している。名寄市は国際交流施策を推進していることから、大学においても外国人や留学生、その子供の受入や講座の実施など多文化共生に向けた取組が特徴・魅力につながり、定員確保・充足にもつながると考える。早期に進めるべき取組である。
大学院の設置について、関連する議会で令和7年度にもとの発言があったと記憶している。現状の進捗状況について学内の取組含めてお聞きしたい。

委員：5月7日教授会で大学院設置について再度周知、了解をいただき、ワーキンググループを立ち上げ、4専攻のできるのところから進めていくよう検討している。今年度中、遅くとも来年度には設置申請できる見込み。
留学生受入は懸案課題であったが、先月受入のための検討について確認を行い、議論をしていく状況となっている。
外国人労働者との交流を深める活動を行う学生サークルが立ち上がっている。大学としても交流を持ち、できれば留学生の受入につなげる構想を持っている。外国の大学と連携協定も進めている。今年も韓国に短期語学留学生を派遣予定。国際交流の機会を増やしていきたい。

(2) 公立大学法人化について [資料2-1、2-2]

事務局より説明

委員長：ガバナンス・コードについて、名寄市立大学の現状について伺いたい。

学長：2023年1月に公立大学協会が定めた基準に基づき、遵守しながら経営している。一部直営大学が故に特殊な事情として読み替えて運用しているものもある。また、認証評価・自己点検もガバナンス・コードに沿った目線で行っている。

委員：公立大学法人は独立採算制ではないことから、大学歳入において直営・法人で差は生じないと思う。大学法人の会計は企業会計に近い制度で、貸借対照表で資産・負債などを示し、損益計算書で収支を明らかにしている。地方公共団体の会計の目的が予算とその執行状況の報告であるのに対し、法人の会計は財産状態や運営状況の開示、業績の適正な評価、住民が負担するコスト開示であり、地域・住民にとって透明性・情報公開が担保され、数字の根拠をもって

説明責任を果たすものである。数字の根拠で大学の価値・魅力を示すことができ、他大学と同じ基準であることで、比較が可能となるので、企業会計の原則が適用される法人化が望ましい。

委員：道北地域（上川・留萌管内含む）の18歳人口は、他地域よりも確実に大幅に減少すると考えられる。名寄市立大学の特性である保健医療福祉分野の人材供給拠点として、引き続き重要な役割を果たし続けることが重要。少子化への対応として独自性を高めていくことが大学の魅力となる。運営面では民間投資をどう呼び込み活用するのか、財務面では透明性や流動性をどのように担保するのか、学生確保面では積極的なリクルート活動をどう考えるのか、外国人留学生への対応なども考える必要がある。また、地元の関連企業との連携・地域貢献をわかりやすく示していく必要がある。時代の変化に的確・柔軟に対応する必要があるし、大学をより良くするため、今の取組を客観的に判断し、維持発展させていくために運営手法を変える必要がある。

委員：組織としてガバナンスの必要性和意思決定・取組のスピード感を持つことが求められる。名寄市立大学は公立大学であり、税金によって設置・運営されていることから、透明性の向上と情報公表を行う必要がある、ガバナンス・コードに基づき対応しなければならない。現状できていることも多々あると思うが、今後の少子化への対応としてガバナンス改革やスピード感を持った対応を行っていく観点から法人化が望ましい。

委員：資料を拝見すると大学が自律的な運営を行う手法として法人化がある。様々なリスクに対応していくためには大学のビジョンと地域の連携強化が必要である。名寄市立大学は地域唯一の高等教育機関であり、魅力ある大学として学生から選ばれる大学となってほしい。学生は様々な情報を収集して大学を選択している。課題を的確に捉え、スピーディに対応・運用できる手法が必要である。

委員：公立大学法人化のメリット・デメリット資料や道内で直近に法人化した釧路公立大学事務局長の講演、各委員の発言として財務面の透明性や地域に必要な大学の強みを遂行していくスピード感が求められる。法人化のメリットがデメリットを上回ると思う。

委員：大学を取り巻く環境が大きく変化し、大変厳しいものになることが想定される。教職員ヒアリング資料では法人化に肯定的意見や懸念する意見など様々ある。組織として課題や不安があっても法人化を前向きに捉えて、組織自体改変・進化しながら、努力していくことが必要である。地域・市民は理解をして応援してくれる。

委員：保育現場の処遇など様々な問題の反動で、保育の養成課程は人材確保が難しい状況にあると思う。定員未充足であった岡山県では色々な入学試験改革に着手をして突出した受験者・倍率になったようである。名寄市立大学も社会

保育・福祉学科において、今年度から学校型推薦に加え総合型選抜を導入していく。

委員：第2回在り方検討委員会の発言を訂正したい。茨城県立医療大学の法人化について中止した事例と発言したが、停止であったため訂正する。

委員長：委員の皆様の異論がないため、顛末を修正する。

委員：名寄市立大学の建学の精神に基づき努力をしてきた実績は誇れるもの。現状、地域の実情に合わせて発展させていくことが課題と認識している。中教審答申で高等教育政策の目標で「質」「規模」「アクセス」が挙げられた。地方の学生が高等教育を受けることを制限されないことがないよう、選択肢の一つになるような取組が重要となる。

委員：香川県立保健医療大学は法人化を検討した結果、経費が膨大にかかることが判明して中止しており、現在は法人化の検討はしていない。
法人化を見合わせて直営方式を取り入れた大学から、新たに学ぶものはないものか。大学経営上のシステムの改革、改善、質向上のための取組を現体制の中でスピード感をもって、自主的な改善・改革を図ることも可能ではないか。
また、人事や財務の効率化は考えるべきであるが、厳しい財政状況下で経費節減が市民にとってもプラスであり、現体制で大学経営・運営を新たな方法を見つけて実質改善につながれば良いのではないか。
事業の効率化やガバナンス改革、数字によって見える化することも大事なことであるが、大学を維持発展させていくため教育理念を持つことが大事。

アドバイザー：岩手県立大学法人化の際に教員から色々な意見はあったが、釧路公立大学同様、大きな支障なく進められたと思う。全国101校の公立大学で直営は6校(R7.4)。直営公立大学の事務局スタッフは設置自治体から派遣・出向で3・4年で異動となる。事務局職員の長期構想や専門知識の蓄積ができない。公立大学法人化によって6年間を期間とする中期目標・中期計画を策定することになり、それに基づき大学教育研究、管理運営等がなされていくこととなる。名寄市立大学は非法人の中で10年前にビジョン2026を作り、少子化対策など様々な課題を列挙しているが、その課題対応へのスピードが遅い。市民や市に対して状況を明確に回答・報告がされていないと思う。
法人化は市の条例や規則から離れて、大学が自ら目標に対する計画を策定し、進行管理することによって自主的・主体的に管理運営することであり、全国の大部分の公立大学がこの形で進んでいる。また、社会的な説明責任があり、公表することで地域の信頼を勝ち取る。さらには、地域貢献・社会貢献の連携が従前より進むと言われている。法人化で目標をビジョン2026より明確化して、市や市民に対しても情報提供・共有することで、運営の効率化、透明性向上につなげることが極めて大事になる。
中教審答申などを受け止める的確に対応し、公立大学のビジョンでもある地域貢献を進めていくというところが、ガバナンス・教学マネジメントというもの。
外部者・第三者の意見、地域住民の声を受け止めて進めていく方が進展するスピードが早

くなると思うので、市立大学の特徴と強みをより明確化・意識化しながら、地域社会・市と連携を図り、法人化を活用したスピード感を持った対応をしていくことがよいと思う。
法人化した場合、設立団体である市は直営時に増して大学を理解し支援していくことが求められると思うので、名寄市の方々も是非そのような形で進めていただければと思う。

アドバイザー：公立大学のポジションでの法人化の必要性をお話しいただいた。独立行政法人の目的はガバナンス改革が一番大きなものとなる。同時に柔軟かつ効率的な運営を目指す法人であり、財政面では単年度予算から脱却しうるスキームで中長期的な目線で行動・対応ができて、スピード感も出てくる。急速な少子化が進むことや旭川市立大学が設立されたことで競争環境も変化してきており、危機感を持って経営を立て直す改革が必要なタイミングだと思う。今、法人化制度導入について議論することは周回遅れのような感じはするが、専門的な経営の確立に向けて、危機意識を共有し、改革を進めるきっかけとし法人化を活用できる。一般的には直営より法人化の方が経営は充実する。国立大学の法人化は財政面では柔軟になったが、予算削減によるデメリットはあった。
法人化する際は名寄市の持続的な支援が前提条件で、市としても一定程度担保する必要がある。大学・市それぞれの立場でメリットが出せるよう、関係を構築するという視点を持ちながら法人化を推進すべきだと思う。
名寄市立大学参与会に参加していたが、大学の持続的な発展が地域にとって非常に重要な要素であり、是非取組を推進していただきたい。

委員長：前回から公立大学法人化について議論を行い、一通りご意見をいただき法人化によって自主的な計画策定と評価、ガバナンスの改革によるスピード感を持った判断と行動、専門性を持った事務局職員の確保などの観点から法人化が必要であるという意見を多くいただいた。アドバイザーの2人からも今後も道北地域を担う大学として、地域と連携強化を図り維持発展していく観点からも法人化が望ましい手法であるとのことをご意見をいただきました。アドバイザー及び大半の委員からの法人化が必要であるというご意見を重く受けとめている。
「設置・運営形態の在り方として、法人化をベースにすることが最も望ましい手段である」ということを当委員会としての見解としたいがどうか。

(全員、特段の発言なし。(異議なし))

しかし、教職員ヒアリングで法人化に不安感をもっている方もいることから、その対応も重要である。公立大学法人化による処遇面の低下は基本的にはないと思う。法人化制度や実態をみていただければ不安は解消されると思う。
また、ガバナンスは大きく変わることになる。法人化により設立団体・市は大学運営に重い責任を持つことになる。市と大学が密接に連携を図り財政面を含めて覚悟を持って取り組んでいただく必要がある。

6 その他

事務局：第5回委員会は8月1日(金)18時から実施したい。

委員長:次回、これまでのご意見を整理し、取りまとめに向けた資料の作成をお願いします。

7 閉会

清水池委員長より閉会

[会議資料] 別添

資料1～2

点検評価ポートフォリオ2025（要約版）